

キャンプ座間に関する協議会第20回幹事会
(まとめ)

1 日時 平成30年5月24日(木) 11:00～12:00

2 場所 座間市役所 3階庁議室

3 出席者

(1) 南関東防衛局

鋤先企画部長、堀内管理部長、湯田地方調整課長

(2) 座間市

小俣副市長、吉田市議会副議長、小林企画財政部長

(3) 神奈川県

秋山基地対策部長

4 会議の概要

① 第9回代表幹事会について

第9回代表幹事会の議事内容について確認を行った。

② 覚書の締結について

平成29年7月7日(金)座間市役所において「覚書の見直しに伴う調印式」を行い、遠藤市長及び堀地局長が署名を行ったことについて報告した。

③ 負担軽減策について

座間市から「キャンプ座間の一部返還地における新消防庁舎の整備に関して、今年2月17日に新消防庁舎落成式を開催し、運用を開始することができ、御礼申し上げます。また、公園整備に関して、平成32年度の開園に向け、取り組んでいるところであり、市民が負担軽減を実感できるよう、引き続き、積極的な対応をお願いします。」との発言があった。

これに対して、南関東防衛局から「改めて昨年7月に締結した覚書に関して、座間市の協力にあらためて感謝する。全国的にも希な画期的な覚書に基づいて、負担軽減等にしっかり取り組んでまいる考え」との発言があった。

続いて、座間市から「本幹事会は、新たな覚書の締結後における初めての開催となることから、負担軽減策について2点協議したい。」との発言があった。

(1) キャンプ座間における市営水道の導入

座間市からは、キャンプ座間への座間市営水道の導入に関して、これまでの経緯を説明した上で「導入に向けて最善の努力をしていただくよう、お願いします。」との発言

があり、これに対して、南関東防衛局から「事務局に対し、過去の経緯を整理させ、その上で履行に向けての問題点を次回以降の幹事会において協議したい。」との発言があった。

今後、事務局を通して過去の経緯を整理し、その上で履行に向けての問題点を次回以降の幹事会において協議していくこととなった。

(2) 自衛隊による市商工会関係者への入札公告等に係る情報提供

座間市から「自衛隊による市商工会関係者への説明会の開催等の取り組みについて貴局としては具体的にどのようなことをお考えか。」との発言があり、これに対して、南関東防衛局から「過去の取り組みと同じような形で説明会の開催等の取り組みを座間駐屯地と調整していく考えでいる。説明会の開催が決まれば情報提供させていただく。」との発言があった。

今後、南関東防衛局は座間駐屯地と調整していくこととし、説明会の開催が決まり次第情報提供することとなった。

④ その他の事項について

南関東防衛局から「今年3月に座間駐屯地の改編について、当局から貴市にお配りした配布資料に基づき情報提供させていただいているところであるが、座間駐屯地においては、平成30年3月27日に、中央即応集団の廃止、陸上総隊司令部日米共同部の新編及び第4施設群第364施設中隊の移駐といった改編を行った。これに伴い、座間駐屯地司令は、中央即応集団司令部幕僚長から第4施設群長へ変更することになった。また、座間駐屯地の自衛官定数は、約590人から約490人となった。」との説明があった。
(配布資料)

これに対して、座間市から「今回の座間駐屯地改編について、座間市としては、2点の意義があると認識している。まず陸上総隊司令部日米共同部の新編については、中央即応集団司令部が培ってきた在日米陸軍との調整・連携を継続していくものであり、日米同盟の要として機能するものと考えている。また、第4施設群第364施設中隊が駒門駐屯地から移駐されたが、担任していただいている県内16市町村にとっては、災害発生の際に住民の生命・財産を守るために活動されるものと大いに期待している。」との発言があった。

これに対して、南関東防衛局から「第4施設群の実動3個中隊が座間駐屯地に全て置かれたことにより、首都直下型地震などの事態に対する災害対処機能が強化された点について意義深いことと考えている。」との発言があった。

以上